

4. 農村は身近な生き物の宝庫？

水田の代表的な生き物

●メダカ(学名:オリジマス・ラティペスは水田の魚という意味)

汎用耕地化・農作業機械の大型化による排水路深堀および用水のパイプライン化により、いなくなった。【メダカが消える日:小澤祥司より】

●アキアカネ

羽化後は集団で山へ移動、秋に平地の水田に戻って産卵します。

●ヘイケボタル

耕作している田んぼに生息。谷地田などで7～8月に見られます。

農村の希少生物は何種類いるのか？

植物241種、哺乳類15種、鳥類63種、爬虫類10種

両生類11種、汽水・淡水魚類65種、昆虫類393種

陸・淡水産貝類556種、甲殻類55種、

クモ・多足類32種、などで、約1450種

〔農村地域に生息する希少野生生物H12より〕



4. 農村は身近な生き物の宝庫？

★現在の農村環境(生き物)をどのように保全すればよいのか？

以下は、生物技術者の(財)自然環境研究センター 齊藤秀生氏の御意見です。

①水田を初めとする農業農村地域の生物多様性を高める手法に関する情報蓄積

農業農村地域で失われた個々の生物を回復・誘致する、あるいはトータルとしての生物多様性を高めるための生物情報や具体的手法の蓄積。

②生物の生息環境からみた理想的な農業農村整備と実現可能な整備とのギャップ抽出

生物の生息環境からみた理想的な農村環境像と、農業農村整備の施工内容とを整理した上で、この両者に具体的にどのくらいどのようなギャップがあるかを抽出する。その上で実現可能な整備の範囲に幅を持たせ、生物の生息環境を保持しつつ実施できる具体的な整備内容を決定するという手法の確立。

③整備の進捗状況に対応した調査の実施、情報の収集、整備計画や実施計画への提言などが行えるシステムの構築

各種整備・施工の進捗状況に対応した現地調査、調査の結果の整備計画への反映などが必要である。今後は整備計画や実施計画のそれぞれの段階で、生物の調査情報からの提言ができるシステムを構築する。

④整備後のモニタリング、効果の検証、「見ためし」の実施とその情報の蓄積・活用システムの構築

農業農村地域での環境配慮は基本的に「一発勝負」の決め打ちではなく、「まず、やってみて試す」「見ためし」とであると考え。整備後のモニタリング調査を初め、効果の検証や再評価を当初から想定して実施し、得られた情報を今後蓄積・活用することをシステムとして構築する。

⑤生物への愛護ではなく、冷静な判断ができる情報の収集と科学的事実の認識、そしてその普及

自然再生を目的に農業農村整備を行う際には、単なる動物愛護・愛玩、あるいは偏見・軽蔑という感情ではなく、対象地域の生物地理・文化などの歴史や「健全であるべき地域の生態系」という観点から、中立で冷静な判断のもとに進めることが必要である。環境整備に係わる農業土木技術者や生物技術者は、このような判断のもとに整備内容のコンセプトを正確に説明する責任がある。このためには整備対象の地区や整備実施期間に限らず、広い視点に立って総合的に事業を判断することができるための、対象地域の生物地理・文化などの歴史の情報や科学的事実の認識を持って、事業のコンセプトを関係機関や地域住民に普及していく必要がある。